

学外関係者の皆様へ

四国医療専門学校  
新型コロナウイルス感染症対策本部

学外関係者の本校内への立ち入りについて（第8報）

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染の減少傾向がみられる中、今後の予防・感染拡大防止措置として、以下の点を遵守したうえで、必要不可欠な用務がある場合に限り、学外関係者の校内への立ち入りを許可します。

原則として、事前に本校担当者へのご連絡をお願いします。

1. 下記の感染対策を実施します。（※状況によっては、お帰りいただく場合がございますので、ご了承ください。）
  - （1）来校前にご自身で検温をお願いします。また受付時にも検温を実施します。検温の際に37.5℃以上の発熱がある場合は、校内への立ち入りをご遠慮いただきます。
  - （2）37.5℃までの熱はないものの、37℃以上の発熱に加え、咳や頭痛等の症状がある場合は、校内への立ち入りをご遠慮いただきます。
  - （3）必ずマスクを着用してください。着用していない場合の立ち入りはご遠慮ください。マスクを忘れた方は、必ず事務受付にお声掛けください。
  - （4）玄関にアルコール消毒液を設置していますので、必ず手指消毒を行ってください。また、アルコール消毒液は校舎内にも数か所設置しておりますので、適宜、手指消毒を行うようにしてください。
  - （5）受付に設置している来訪者記録簿に、来訪日時、所属事業所名、来校者氏名、退出時刻等をご記入ください。
2. 下記のいずれかに該当する場合は、ご来校をご遠慮ください。
  - （1）37.5℃以上の発熱がある方
  - （2）37.5℃までの熱はないものの、37℃以上の発熱に加え、咳や頭痛等の症状がある方
  - （3）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、咽頭痛がある方
  - （4）味覚または嗅覚に異常が感じられる方
  - （5）新型コロナウイルス感染症と診断された方と過去10日以内に濃厚接触した可能性のある方
  - （6）海外から帰国してから10日以内の方
  - （7）来校する方の同居の家族が、上記（1）～（6）に該当する場合
3. 来校前後にご協力いただきたい内容について
  - （1）来校前の十分な健康観察、行動履歴が把握できるようにしてください。
  - （2）来校後に、来校者が感染者または濃厚接触者となった場合、必ずご連絡ください。

以上